

令和8年度 第1回 尾張北部環境組合公害防止準備委員会 議事録（要旨）

日時 令和8年7月17日（金）

午後1時 ～ 午後2時40分

場所 江南市役所3階 第2委員会室

● 出席者等

出席者：18名 欠席者：0名

No	委員		役職等		欠席
1	相京 清	委員	中般若区 区長	副委員長	
2	相京 秀仁	委員	中般若区 副区長		
3	林本 晴代始	委員	草井区 区長		
4	永井 照男	委員	草井区 副区長		
5	今井 雅晴	委員	般若区 区長		
6	今井 寿男	委員	般若区 副区長		
7	北折 均	委員	小淵区 区長		
8	北折 秀和	委員	小淵区 副区長		
9	小室 晋	委員	南山名区 区長		
10	坂下 智章	委員	南山名区 副区長		
11	松山 和靖	委員	山那区 区長		
12	伊藤 裕章	委員	山那区 副区長		
13	林 進	委員	岐阜大学名誉教授	委員長	
14	小池 信和	委員	犬山市経済環境部長		
15	石坂 育己	委員	江南市経済環境部長		
16	岩田 雄治	委員	大口町まちづくり部長		
17	長谷川 明夫	委員	扶桑町生活安全部長		
18	中山 英樹	委員	江南市環境課長		

傍聴者：0名

1 挨拶

皆さん、こんにちは。尾張北部環境組合の管理者を務めております江南市長の澤田和延でございます。委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、

誠にありがとうございます。また、委員への就任に際しましては、こころよく、お引き受けいただき、ありがとうございました。重ねてお礼を申し上げます。

尾張北部環境組合につきましては、現在稼働しております、「犬山市・都市美化センター」、「江南丹羽環境管理組合・環境美化センター」に代わる新たな施設を整備し、広域でごみ処理を共同で行うため、平成29年に、犬山市、江南市、大口町、扶桑町で設立された一部事務組合でございまして、2市2町の住民の皆さまのごみ処理を滞りなく進め、安心で、快適かつ、衛生的な生活を確保するため、環境にやさしく、効率性に優れた施設を目指して、事業を推進しているところでございます。

その新ごみ処理施設の供用につきましては、令和10年4月の供用開始に向けて鋭意進めているところでございます。昨年度は、主に工場棟の土木建築工事を行いました。今年度につきましては、この後事務局より説明をいたしますが、工場棟の土木建築工事とプラント工事を進めてまいります。工事期間中は周辺地域の方々には何かとご迷惑をお掛けすることもあるかとは思いますが、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、当委員会につきましては、新ごみ処理施設における公害の発生を防止し、地域住民の生活環境の保全を図るため設置されたものでございまして、令和2年4月には地元6区の皆様と公害防止協定を締結していただきました。

供用開始までの当面の間は、工事の進捗状況等の説明が中心となるかと思いますが、工事期間中における地域への影響などご心配の点もあるかと思しますので、委員の皆様におかれましては、どんな些細な事でも結構でございますので、忌憚のないご意見・ご質問をいただければ幸いです。

以上、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

2 委嘱状の交付

3 委員長及び副委員長の選任（委員による互選）

昨年度の委員長でもあり、新ごみ処理施設の整備計画など初期の段階から関わってこられた林委員が委員長に適任であるとの意見あり。

（一同異議なし）

委員長より、副委員長として江南市中般若区長の推薦あり。

（一同異議なし）

4 議事

（１）尾張北部環境組合公害防止準備委員会の役割について

事務局より資料３、資料４を用いて説明。

（発言なし）

（２）新ごみ処理施設の概要について

事務局及び事業者からパワーポイント（資料５）を用いて説明。

（委員）資料 15 ページでありました、ストーカ炉の仕組みがわからないんですけど、どのように高温になって自燃するのでしょうか。

（事業者）燃えたものは燃焼温度が 850 度以上に達しますので、その後は燃焼エネルギーだけで温度を上げていくことができます。途中で重油とか追加することはありません。

（委員）最初可燃するために使うんですね。

（事業者）一番最初の起動時には重油バーナーで加温しますが、850 度に至った後は燃料カットします。

（委員）現状の焼却場というのは庭木の伐採の木を個人で持ち込んで計量しますが、新しいごみ処理場というのは個人で伐採した庭木を持ち込むことは可能でしょうか。

(事務局) 今のところの組合の設計としましては、有料にはなりますけれども、受入れはする方向で体制はとっております。

(委員) 今まで扶桑町の場合は、役場で許可証をもらってそれから持っていくということをやっていたのですが、同じような要領になりますかね。

(事務局) そのあたりについては2市2町のほうで協議を進めている最中なんですけれども、基本的には各市町での確認というのは省略をして直接組合へ持って来ていただくという流れになるのではないのかなというふうに考えております。

(委員) ありがとうございます。特に南山名区はシルバーの方がそのまま持ち込むという場合が非常に多いのでよろしくお願いします。

(委員長) よろしいでしょうか。他ございませんか。施設が稼働するまで各市町で従来のごみ処理行政どう集約させるかということがテーマになろうかと思います。ごみ処理行政は分別、減量、資源化だいたいこの3本柱になっておりますが、それはどういう経緯を辿ってどのような技術的な内容を含んでいるかということをしっかりまとめてこの施設につないでいくということが課題になろうかと思います。

(事務局) 管理者退席のご案内

(委員) 中般若の方からの坂の下から上がって河川敷のほうに通り抜けはできますが、犬山方面から河川敷のほうは結局通れないということで。犬山方面から行くとあと少しで右に曲がって施設に入るんですけど、入る基準はどのようになるんですか。多分混むと思いますが、説明ではだいぶ楽になると聞きましたけど、両方から来ると宮田方面から来るパッカー車はスムーズに入れるだろうけど、犬山方面から行くと多分道路をまたがないといけないと思いますけど、なにか考えはありますか。

(事務局) 供用開始後の施設への主に犬山方面からの右折侵入のご心配という事だと思うんですけど、今年度施設とは別の工事を発注しておりまして、施設の南側の堤防道

路県道浅井犬山線になるんですけども、こちらのほうに県道を拡幅して右折レーンを作るといふ工事を予定しておりますので、今年度末までには新しい右折用の専用レーンができますのでそちらで待機できます。

(委員) すみません。それはどれくらいの距離ですか。

(事務局) 30m作ります。

(委員長) そこをつないでいくとそういう問題がありますね。

(委員) パッカー車が1日120台という試算がありましたけれど、それは何回もやって120台ですか。120台で何回もやるのかどうかちょっと意味的にわかりません。

(事務局) 1日の延べ台数ですので、120台が同時に動くわけではなくて、10台が12回とかそういう考え方です。

(委員長) 他よろしいでしょうか。また疑問がありましたら次回の委員会に議事が設定されます。そこで議論いただければと思います。とりあえず今日のところは2段構えとごみ処理施設整備運営事業の概要のレベルと施設整備の内容と2つに分かれておりますので、後半の施設整備の内容につきましては今後事業進捗とともにさまざまな課題が発生するかと思います。地元の方からも特に関心が強い問題についてはまた提供していただければいいかと思います。

以上、議事2新ごみ処理施設の概要についてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

(3) 工事進捗状況報告

事業者より資料6を用いて説明。

(発言なし)

(4) 令和8年度の工事内容について

事業者より資料7を用いて説明。

(委員) 先ほど聞きそびれたのもう一度説明をお願いしたいのですが。燃焼灰について1日どれくらい出るのか。その搬出方法とどれくらいを処理しますか。また、トラック何杯ぐらいですか。

(事業者) 数字の方はすぐ出ないです。搬出に関しましてはトラックで出すことになります。1日1台程度になります。24ページをみると、ランプウェイと書いてあるランの上辺りが灰の搬出エリアになります。そこに灰ピットがありますので、そちらにトラックが入ってまいりまして、そこからトラックで搬出するようになります。

(委員) 時間はどれくらいになります。燃焼が終わってどうのこうので、1日というサイクルはどれくらいですか。

(事業者) 時間ですか。溜め込んだものを1日1回トラックが入ってきまして、クレーンで積みまして搬出していくトラックが1日1回程度来るようになります。

(委員) それは何時頃搬出予定ですか。

(事業者) その辺は今後、組合さんとの調整になると思います。灰の溜め込むというところの話ですけれども、先ほどフローの説明を資料の14ページですね、ごみ処理の系統の書いてある絵がありますけれども、こちらにあります通りストーカから出てくる灰とバグフィルターと言ってる過式集塵装置こちらから入っている飛灰というものです。こちらがこの絵の右下にございます、焼却し灰ピットですとか飛灰処理物ピットに入ります。こちらのピットが確か3日から5日分くらいの灰を貯めれるようになっていますので、多くて1日1回、少なければ2・3日で1回くらいの搬出になるかと思っています。

(委員) では、常温に冷えているということですね。

(事業者) 常温です。

(委員長) よろしいですか。

(5) ごみ処理施設への通行ルート

事業者より資料7を用いて説明。

(発言なし)

5 その他

(事務局)

第2回の委員会は11月17日(金)午後12時45分の予定です。

第3回の委員会は令和9年2月22日(月)午後2時の予定です。

先ほど工事計画の中で説明がありましたが、日曜祝日の作業について各区に回覧をお願いしますので区長さんは資料の受け取りを忘れずにお願いします。

委員長閉会あいさつ

これをもって、本日の公害防止準備委員会を閉会する。

(閉会)